個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	調査員管理システムファイル		
市の機関の名称	鶴岡市長		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	企画部政策企画課		
個人情報ファイルの利用目的	統計調査員情報を管理するために利用するため。		
記録項目	1調查員ID、2調查員種別、3氏名、4性別、5生年月日、		
	6郵便番号、7住所、8電話番号、9登録年月日、10退職年 月日、11現役・退職、12職業、13協議会加入の有無、14 調査従事実績情報、15公職歴情報、16受賞実績情報、17 研修実績情報、18報酬実績情報		
記録範囲	鶴岡市の統計調査員		
記録情報の収集方法	統計調査員を希望する本人による電話での受付		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	山形県		
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室		
の名称及び所在地	(所在地)〒997-8601		
子 T T 7 8 和 田 侍 J) ~ 用 上 7	山形県鶴岡市馬場町9番25号		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	令和2年国勢調査調査世帯ファイル		
市の機関の名称	鶴岡市長		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	企画部政策企画課		
個人情報ファイルの利用目的	令和2年国勢調査における世帯員数等の把握のため。		
記録項目	1調査員氏名、2都道府県名、3市町村名、4調査区番号、		
	5単位区の区域、6世帯番号、7世帯主又は代表者、8所在 地、9調査票枚数、10回収結果		
記録範囲	令和2年国勢調査による世帯		
記録情報の収集方法	本人から国勢調査の調査票を収集(インターネット回		
	答・郵送提出・調査員による回収) することによって		
	っている		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室		
の名称及び所在地	(所在地) 〒997-8601		
学プロが到田侍ょう-明上っ	山形県鶴岡市馬場町9番25号		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	平成27年国勢調査調査世帯ファイル		
市の機関の名称	鶴岡市長		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	企画部政策企画課		
個人情報ファイルの利用目的	平成27年国勢調査における世帯員数等の把握のため。		
記録項目	1調査員氏名、2都道府県名、3市町村名、4調査区番号、		
	5単位区の区域、6世帯番号、7世帯主又は代表者、8所在 地、9調査票枚数、10回収結果		
記録範囲	平成27年国勢調査による世帯		
記録情報の収集方法	本人から国勢調査の調査票を収集(インターネット回		
	答・郵送提出・調査員による回収) することによって行		
	っている		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室		
	(所在地) 〒997-8601		
	山形県鶴岡市馬場町9番25号		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
備考		